

平成28年三重県議会定例会 予算決算常任委員会

病院事業庁長補充説明資料

	頁
1 平成27年度 病院事業決算の概況	
(1) 収益的収支	
① 病院事業庁全体の収益的収支	1
② こころの医療センターの収益的収支	2
③ 一志病院の収益的収支	3
④ 志摩病院の収益的収支	4
⑤ 病院別の収益的収支	6
⑥ 患者数の状況	7
(2) 資本的収支	8
(3) 一般会計繰入金	9
(4) 貸借対照表	10
【報告】	
私債権の放棄について	12
【参考】	
債権処理計画（平成27年度実績・平成28年度目標）について	13

平成28年10月3日
病 院 事 業 庁

1 平成27年度 病院事業決算の概況

(1) 収益的収支

① 病院事業庁全体の収益的収支

平成27年度の病院事業は、「三重県病院事業 中期経営計画（平成25年度～平成27年度）」の「年度計画」に基づき、こころの医療センターにおいては、本県における精神科医療の中核病院としての取組など、一志病院においては、家庭医（総合診療医）を中心とした地域医療の取組など、それぞれの役割やニーズに応じた病院運営を実施するとともに、経営の健全化に取り組んできました。また、志摩病院においては、指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会により、診療体制の回復を図りつつ、志摩地域の中核病院として運営を行ってきました。

平成27年度の病院事業の決算は、収益については、こころの医療センターにおける診療単価の増などにより医業収益が前年度比で3.9%増加しましたが、一般会計からの繰入金が増加したことなどにより医業外収益が7.9%減少したため、経常収益は、2.1%減の54億2,587万2,005円となりました。

費用については、主に経費の減により医業費用が減少したことから、経常費用は、2.2%減の53億5,367万8,791円となりました。

これらの結果、経常損益は、7,219万3,214円の黒字となりました。

また、これまで行っていた、回収困難な未収金を貸借対照表の資産から減額する処理を改め、特別利益に4,242万1,258円を計上するとともに、特別損失として当該未収金に対する貸倒引当金3,967万円を計上したことにより、純損益は、7,494万4,472円の黒字となりました。

【表1】病院事業庁の決算状況（収益的収支）

（単位：円）

	平成26年度決算	平成27年度決算	増減(H27-H26)	増減率
①病院事業収益 A+B+C	5,544,822,539	5,468,293,263	△76,529,276	△1.4%
医業収益 A	2,702,665,295	2,807,920,743	105,255,448	3.9%
うち入院収益	2,101,718,250	2,189,173,598	87,455,348	4.2%
うち外来収益	501,018,726	512,889,019	11,870,293	2.4%
医業外収益 B	2,842,157,244	2,617,951,262	△224,205,982	△7.9%
うち長期前受金戻入	264,678,016	253,306,514	△11,371,502	△4.3%
うち繰入金	2,299,845,000	2,088,179,000	△211,666,000	△9.2%
ア 経常収益 A+B	5,544,822,539	5,425,872,005	△118,950,534	△2.1%
特別利益 C	0	42,421,258	42,421,258	—
②病院事業費用 D+E+F	6,870,102,217	5,393,348,791	△1,476,753,426	△21.5%
医業費用 D	5,186,494,598	5,086,775,113	△99,719,485	△1.9%
うち給与費	2,583,148,051	2,699,268,391	116,120,340	4.5%
うち材料費	251,352,206	246,645,304	△4,706,902	△1.9%
うち経費	1,703,506,264	1,504,425,245	△199,081,019	△11.7%
うち減価償却費	625,585,351	611,433,754	△14,151,597	△2.3%
うち資産減耗費	10,819,057	12,586,423	1,767,366	16.3%
医業外費用 E	286,473,619	266,903,678	△19,569,941	△6.8%
イ 経常費用 D+E	5,472,968,217	5,353,678,791	△119,289,426	△2.2%
特別損失 F	1,397,134,000	39,670,000	△1,357,464,000	△97.2%
経常損益 アーイ	71,854,322	72,193,214	338,892	0.5%
純損益 ①-②	△1,325,279,678	74,944,472	1,400,224,150	—

【参考】累積欠損金の推移

	平成26年度決算	平成27年度決算
累積欠損金	△9,382,824,021	△9,307,879,549

② こころの医療センターの収益的収支

こころの医療センターの収益については、入院及び外来の診療単価の増により医業収益が増加したことなどから、経常収益は、前年度比1.5%増の32億6,225万9,810円となりました。

一方、費用については、給与改定による給与費の増加等により、経常費用は、前年度比2.0%増の32億1,225万4,356円となりました。

これらの結果、経常損益は、5,000万5,454円の黒字となりました。

【表2】こころの医療センターの決算状況（収益的収支）

（単位：円）

	平成26年度決算	平成27年度決算	増減(H27-H26)	増減率
①病院事業収益 A+B+C	3,212,935,912	3,283,639,353	70,703,441	2.2%
医業収益 A	2,146,138,785	2,240,108,693	93,969,908	4.4%
うち入院収益	1,766,772,757	1,849,967,883	83,195,126	4.7%
うち外来収益	356,879,348	364,821,018	7,941,670	2.2%
医業外収益 B	1,066,797,127	1,022,151,117	△44,646,010	△4.2%
うち長期前受金戻入	118,535,000	110,255,065	△8,279,935	△7.0%
うち繰入金	919,477,000	888,601,000	△30,876,000	△3.4%
ア 経常収益 A+B	3,212,935,912	3,262,259,810	49,323,898	1.5%
特別利益 C	0	21,379,543	21,379,543	—
②病院事業費用 D+E+F	4,251,453,751	3,232,274,356	△1,019,179,395	△24.0%
医業費用 D	2,982,638,813	3,055,682,274	73,043,461	2.4%
うち給与費	1,966,703,159	2,074,308,829	107,605,670	5.5%
うち材料費	185,755,359	186,652,970	897,611	0.5%
うち経費	579,144,796	553,320,868	△25,823,928	△4.5%
うち減価償却費	240,571,901	229,835,392	△10,736,509	△4.5%
うち資産減耗費	962,451	1,752,148	789,697	82.1%
医業外費用 E	166,140,738	156,572,082	△9,568,656	△5.8%
イ 経常費用 D+E	3,148,779,551	3,212,254,356	63,474,805	2.0%
特別損失 F	1,102,674,200	20,020,000	△1,082,654,200	△98.2%
経常損益 アーイ	64,156,361	50,005,454	△14,150,907	△22.1%
純損益 ①-②	△1,038,517,839	51,364,997	1,089,882,836	—

③ 一志病院の収益的収支

一志病院の収益については、入院患者数及び外来診療単価の増により医業収益が増加したことなどから、経常収益は、前年度比2.0%増の9億25万7,114円となりました。

一方、費用については、給与改定による給与費の増加等により、経常費用は、前年度比1.4%増の8億7,281万966円となりました。

これらの結果、経常損益は、2,744万6,148円の黒字となりました。

【表3】一志病院の決算状況（収益的収支）

（単位：円）

	平成26年度決算	平成27年度決算	増減(H27-H26)	増減率
①病院事業収益 A+B+C	882,675,454	900,466,034	17,790,580	2.0%
医業収益 A	547,025,650	557,084,466	10,058,816	1.8%
うち入院収益	334,945,493	339,205,715	4,260,222	1.3%
うち外来収益	144,139,378	148,068,001	3,928,623	2.7%
医業外収益 B	335,649,804	343,172,648	7,522,844	2.2%
うち長期前受金戻入	12,417,000	12,743,101	326,101	2.6%
うち繰入金	321,158,000	328,602,000	7,444,000	2.3%
ア 経常収益 A+B	882,675,454	900,257,114	17,581,660	2.0%
特別利益 C	0	208,920	208,920	—
②病院事業費用 D+E+F	1,146,633,411	873,199,966	△273,433,445	△23.8%
医業費用 D	838,140,964	852,537,704	14,396,740	1.7%
うち給与費	519,997,763	530,213,571	10,215,808	2.0%
うち材料費	65,596,847	59,992,334	△5,604,513	△8.5%
うち経費	190,669,427	197,764,406	7,094,979	3.7%
うち減価償却費	54,148,608	59,165,579	5,016,971	9.3%
うち資産減耗費	5,770,103	3,413,035	△2,357,068	△40.8%
医業外費用 E	22,830,647	20,273,262	△2,557,385	△11.2%
イ 経常費用 D+E	860,971,611	872,810,966	11,839,355	1.4%
特別損失 F	285,661,800	389,000	△285,272,800	△99.9%
経常損益 アーイ	21,703,843	27,446,148	5,742,305	26.5%
純損益 ①-②	△263,957,957	27,266,068	291,224,025	—

④ 志摩病院の収益的収支

志摩病院については、平成24年度から指定管理者制度を導入しており、病院事業会計の志摩病院の収支においては、収益面では主に指定管理者への交付金等の財源となる一般会計からの繰入金等を計上し、費用面では指定管理者への交付金や病院の施設・設備、医療機器等にかかる減価償却費等を計上しています。

収益については、一般会計からの繰入金等の減により、経常収益は、前年度比13.7%減の11億5,976万4,484円となりました。

一方、費用については、指定管理者に交付する経営基盤強化交付金等が減少したことから、経常費用は、前年度比14.2%減の11億6,502万2,872円となりました。

これらの結果、県の志摩病院会計における経常損益は、525万8,388円の赤字となりました。

【表4】志摩病院（県会計）の決算状況（収益的収支）

（単位：円）

	平成26年度決算	平成27年度決算	増減(H27-H26)	増減率
①病院事業収益 A+B+C	1,343,851,335	1,180,597,279	△163,254,056	△12.1%
医業収益 A	9,500,860	10,727,584	1,226,724	12.9%
その他医業収益	9,500,860	10,727,584	1,226,724	12.9%
医業外収益 B	1,334,350,475	1,149,036,900	△185,313,575	△13.9%
うち長期前受金戻入	133,025,006	129,607,338	△3,417,668	△2.6%
うち繰入金	957,293,000	770,880,000	△186,413,000	△19.5%
ア 経常収益 A+B	1,343,851,335	1,159,764,484	△184,086,851	△13.7%
特別利益 C	0	20,832,795	20,832,795	—
②病院事業費用 D+E+F	1,366,655,217	1,184,283,872	△182,371,345	△13.3%
医業費用 D	1,261,255,311	1,075,810,453	△185,444,858	△14.7%
うち給与費	0	0	0	—
うち材料費	0	0	0	—
うち経費	928,226,609	747,737,034	△180,489,575	△19.4%
うち減価償却費	328,942,199	320,652,179	△8,290,020	△2.5%
うち資産減耗費	4,086,503	7,421,240	3,334,737	81.6%
医業外費用 E	96,601,906	89,212,419	△7,389,487	△7.6%
イ 経常費用 D+E	1,357,857,217	1,165,022,872	△192,834,345	△14.2%
特別損失 F	8,798,000	19,261,000	10,463,000	118.9%
経常損益 アーイ	△14,005,882	△5,258,388	8,747,494	—
純損益 ①-②	△22,803,882	△3,686,593	19,117,289	—

なお、「県の志摩病院会計の決算額」と、志摩病院の運営に伴う医業収益や経費等を計上している「指定管理者の志摩病院会計の決算額」を合計すると、下表のとおりとなります。

収入については、外来収益の増により増加した一方、支出については、光熱水費等の経費及び材料費等の減により減少となりました。

これらの結果、経常収支は3億4,600万円の赤字で、前年度と比較し、8,600万円の改善が図られました。

【参考】志摩病院の経営状況について（対前年度収支比較）※主な項目のみ

（単位：百万円）

主な項目		平成26年度 決算	平成27年度 決算	増減 (H27-H26)	増減率	主な内訳等
収入	入院収益	2,127	2,125	△2	△0.1%	
	外来収益	840	871	32	3.8%	
	負担金等	557	552	△5	△0.9%	政策的医療交付金 482 建設改良に要する 繰入金(利息分) 37
	長期前受金戻入	133	130	△3	△2.6%	
①経常収入 計		3,761	3,779	17	0.5%	
②特別利益		0	21	21	—	
支出	給与費	2,161	2,150	△12	△0.5%	
	材料費	647	635	△13	△1.9%	
	経費	866	831	△35	△4.1%	各種委託費 478 光熱水費 127 修繕費 31
	減価償却費	399	392	△7	△1.6%	
③経常支出 計		4,194	4,124	△69	△1.7%	
④特別損失		9	19	10	118.9%	貸倒引当金
経常収支 ①-③		△432	△346	86	—	
総収支 (①+②)-(③+④)		△441	△344	97	—	特別損失を含む

備考

- 1 県会計の決算額と指定管理者の決算額の合計額(参考値)です。
- 2 県からの指定管理者への赤字補てんである経営基盤強化交付金を含めずに算出しています。
- 3 百万円未満四捨五入のため、合計や差額が合わない場合があります。

⑤ 病院別の収益的収支

平成27年度の収益的収支を病院別にまとめると下表のとおりです。

【表5】病院別 収益的収支

(単位：百万円)

	こころの医療 センター	一志病院	志摩病院	県立病院課	合計
①病院事業収益 A+B+C	3,284	900	1,181	104	5,468
医業収益 A	2,240	557	11	0	2,808
うち入院収益	1,850	339	0	0	2,189
うち外来収益	365	148	0	0	513
医業外収益 B	1,022	343	1,149	104	2,618
うち長期前受金戻入	110	13	130	1	253
うち繰入金	889	329	771	100	2,088
ア 経常収益 A+B	3,262	900	1,160	104	5,426
特別利益 C	21	0	21	0	42
②病院事業費用 D+E+F	3,232	873	1,184	104	5,393
医業費用 D	3,056	853	1,076	103	5,087
うち給与費	2,074	530	0	95	2,699
うち材料費	187	60	0	0	247
うち経費	553	198	748	6	1,504
うち減価償却費	230	59	321	2	611
うち資産減耗費	2	3	7	0	13
医業外費用 E	157	20	89	1	267
イ 経常費用 D+E	3,212	873	1,165	104	5,354
特別損失 F	20	0	19	0	40
経常損益 アーイ	50	27	△5	0	72
純損益 ①-②	51	27	△4	0	75

*百万円未満四捨五入のため、合計や差額が合わない場合があります。

⑥ 患者数の状況

患者数については、入院患者数が延べ189,850人(1日平均518.7人)、外来患者数が延べ160,363人(1日平均659.9人)で、前年度と比較して、入院患者数は280人の減少、外来患者数は200人の増加となりました。

【表6】延べ患者数

(単位:人)

	入院患者数				外来患者数			
	H26	H27	増減 (H27-H26)	前年度比 (H27/H26)	H26	H27	増減 (H27-H26)	前年度比 (H27/H26)
こころの医療センター	102,748	101,950	△798	99.2%	63,471	61,920	△1,551	97.6%
一志病院	12,305	13,203	898	107.3%	21,565	21,255	△310	98.6%
志摩病院	75,077	74,697	△380	99.5%	75,127	77,188	2,061	102.7%
うち、一般病床、 一般外来	42,444	42,390	△54	99.9%	65,947	68,121	2,174	103.3%
合計	190,130	189,850	△280	99.9%	160,163	160,363	200	100.1%

【表7】1日平均患者数

(単位:人/日)

	入院患者数				外来患者数			
	H26	H27	増減 (H27-H26)	前年度比 (H27/H26)	H26	H27	増減 (H27-H26)	前年度比 (H27/H26)
こころの医療センター	281.5	278.6	△2.9	99.0%	260.1	254.8	△5.3	98.0%
一志病院	33.7	36.1	2.4	107.0%	88.4	87.5	△0.9	99.0%
志摩病院	205.7	204.1	△1.6	99.2%	307.9	317.6	9.7	103.2%
うち、一般病床、 一般外来	116.3	115.8	△0.5	99.6%	270.3	280.3	10.1	103.7%
合計	520.9	518.7	△2.2	99.6%	656.4	659.9	3.5	100.5%

*四捨五入のため、合計や差額が合わない場合があります。

(2) 資本的収支

資本的収入については、企業債及び県費負担金等で、14億4,167万8,000円となりました。

また、資本的支出については、病院の施設・設備の改修や資産購入、企業債の償還等のため、18億2,110万324円を支出しました。そのうち建設改良費は、3億2,693万4,336円であり、その主な内容は、こころの医療センターにおける自動火災報知設備改修工事、一志病院における受水槽更新工事、志摩病院における浄化槽設備更新工事等として執行したものです。

なお、収入と支出との差額3億7,942万2,324円については、内部留保資金を充当しました。

【表8】 資本的収入及び支出

(単位：円)

	平成26年度決算	平成27年度決算	増減(H27-H26)	増減率
①資本的収入	1,414,513,000	1,441,678,000	27,165,000	1.9%
うち企業債	296,800,000	310,000,000	13,200,000	4.4%
うち県費負担金	745,413,000	748,612,000	3,199,000	0.4%
②資本的支出	1,818,646,130	1,821,100,324	2,454,194	0.1%
うち建設改良費	304,767,933	326,934,336	22,166,403	7.3%
うち企業債償還金	1,116,678,197	1,118,565,988	1,887,791	0.2%
資本的収支 ①-②	△404,133,130	△379,422,324	24,710,806	—

【表9】 病院別 資本的収支

(単位：百万円)

	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	県立病院課	合計
①資本的収入	264	104	1,049	25	1,442
うち企業債	52	52	207	0	310
うち県費負担金	213	52	483	1	749
②資本的支出	399	135	1,260	28	1,821
うち建設改良費	55	52	219	0	327
うち企業債償還金	344	82	691	2	1,119
資本的収支 ①-②	△134	△31	△211	△3	△379

*百万円未満四捨五入のため、合計や差額が合わない場合があります。

(3) 一般会計繰入金

救急医療の確保に要する経費や保健衛生行政事務に要する経費など、経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費等については、国の示す基準を踏まえた本県の積算基準に基づき、一般会計からの繰入金を受けています。

平成27年度の繰入金は、28億3,700万円であり、平成26年度の繰入金30億4,500万円と比較し、指定管理者への交付金が減少したことなどに伴い、2億800万円の減少となっています。

【表10】一般会計繰入金の内訳

(単位:百万円)

繰入項目	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	県立病院課	合計
項目1 人材育成に要する経費	63	23	0	0	86
項目2 救急医療の確保に要する経費	88	37	0	0	124
項目3 保健衛生行政事務に要する経費	13	16	734	75	838
災害拠点病院に要する経費	6	0	0	0	6
院内保育所運営に要する経費	6	0	0	0	6
認知症疾患医療センター運営に要する経費	2	0	0	0	2
医療行政に要する経費	0	15	734	75	824
集団検診、医療相談等に要する経費	0	1	0	0	1
項目4 経営基盤強化対策に要する経費	44	226	0	4	274
不採算地区に立地することにより要する経費	0	215	0	0	215
医師及び看護師等の研究研修に要する経費	2	1	0	0	3
共済組合追加費用の負担に要する経費	42	10	0	4	56
項目5 特殊医療に要する経費	60	12	0	0	72
生活指導、訪問指導に要する経費	0	12	0	0	12
アルコール医療に要する経費	21	0	0	0	21
認知症医療に要する経費	22	0	0	0	22
精神科早期介入に要する経費	18	0	0	0	18
項目6 建設改良に要する経費(企業債利息支払)	45	1	37	0	83
項目7 精神病院運営割高経費	522	0	0	0	522
項目8 公的基礎年金拠出金に要する経費	54	14	0	5	73
項目9 児童手当に要する経費	0	0	0	16	16
収益的収入 計	889	329	771	100	2,088
項目10 建設改良に要する経費	213	52	483	1	749
建設改良費(施設整備費、医療機器購入費)	2	0	2	0	4
企業債償還金	211	52	481	1	745
資本的収入 計	213	52	483	1	749
合計	1,102	380	1,254	101	2,837

*百万円未満四捨五入のため、合計や差額が合わない場合があります。

【参考】

(単位:百万円)

	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	県立病院課	合計
平成26年度一般会計繰入額	1,132	379	1,433	102	3,045

(4) 貸借対照表

平成28年3月末時点での貸借対照表において、「資産」については、減価償却による固定資産の減等により、2億6,868万8,672円減の108億878万1,046円、「負債」については、企業債の償還等により、6億1,553万3,144円減の187億574万2,445円、「資本」については、退職手当債の償還に係る一般会計繰入金の受入及び純利益の計上による剰余金の増により、3億4,684万4,472円増の△78億9,696万1,399円となりました。

【表11】貸借対照表

(単位：円)

	平成26年度末	平成27年度末	増減(H27-H26)
①資産	11,077,469,718	10,808,781,046	△268,688,672
固定資産 A	9,570,156,932	9,206,199,069	△363,957,863
有形固定資産	9,234,542,015	8,913,259,243	△321,282,772
無形固定資産	2,383,890	2,367,391	△16,499
投資その他の資産	333,231,027	290,572,435	△42,658,592
流動資産 B	1,507,312,786	1,602,581,977	95,269,191
うち現金預金	1,019,929,629	1,065,677,496	45,747,867
うち未収金	462,596,158	511,230,681	48,634,523
資産合計 A+B	11,077,469,718	10,808,781,046	△268,688,672
②負債	19,321,275,589	18,705,742,445	△615,533,144
固定負債 C	15,384,522,283	14,428,149,631	△956,372,652
企業債	8,070,438,805	7,310,837,006	△759,601,799
他会計借入金	5,715,592,278	5,690,592,278	△25,000,000
引当金	1,598,491,200	1,426,720,347	△171,770,853
流動負債 D	1,608,200,258	1,716,568,280	108,368,022
うち企業債	1,118,565,988	1,069,601,799	△48,964,189
うち引当金	152,042,000	164,811,000	12,769,000
うち未払金	325,868,662	463,100,958	137,232,296
繰延収益 E	2,328,553,048	2,561,024,534	232,471,486
長期前受金	4,119,024,970	4,604,802,970	485,778,000
長期前受金収益化累計額	△1,790,471,922	△2,043,778,436	△253,306,514
③資本	△8,243,805,871	△7,896,961,399	346,844,472
資本金 F	311,409,778	311,409,778	0
剰余金 G	△8,555,215,649	△8,208,371,177	346,844,472
資本剰余金	827,608,372	1,099,508,372	271,900,000
欠損金	△9,382,824,021	△9,307,879,549	74,944,472
負債・資本合計 C+D+E+F+G	11,077,469,718	10,808,781,046	△268,688,672

【参考】収益的収支の予算対比（税込み）

（単位：百万円）

	平成 27 年度		
	最終補正予算 (ア)	決算 (イ)	増 減 (イ) - (ア)
①病院事業収益 A+B+C	5,439	5,477	38
医業収益 A	2,783	2,815	32
うち入院収益	2,155	2,189	34
うち外来収益	526	513	△13
医業外収益 B	2,613	2,619	6
うち長期前受金戻入	253	253	0
うち繰入金	2,089	2,088	△1
特別利益 C	42	42	0
②病院事業費用 D+E+F	5,431	5,401	△30
医業費用 D	5,184	5,154	△30
うち給与費	2,712	2,701	△11
うち材料費	263	258	△5
うち経費	1,573	1,559	△14
うち減価償却費	611	611	0
うち資産減耗費	13	13	0
医業外費用 E	207	207	0
特別損失 F	40	40	0
経常損益 (A+B) - (D+E)	5	73	68
純損益 ①-②	8	76	68

*百万円未満四捨五入のため、合計や差額が合わない場合があります。

【参考】資本的収支の予算対比（税込み）

（単位：百万円）

	平成 27 年度			
	最終補正予算 (ア)	決算 (イ)	翌年度繰越額 (ウ)	増 減 (イ)+(ウ) - (ア)
①資本的収入	1,469	1,442	0	△27
うち企業債	336	310	0	△26
うち県費負担金	749	749	0	△1
②資本的支出	1,849	1,821	11	△17
うち建設改良費	355	327	11	△17
うち企業債償還金	1,119	1,119	0	0
資本的収支 ①-②	△380	△379	△11	△10

*百万円未満四捨五入のため、合計や差額が合わない場合があります。

【報告】

私債権の放棄について

「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」第14条第2項の規定に基づき、平成27年度末に、消滅時効の期間が経過し、債務者が援用をしていない債権のうち1件、6万3,480円について、債務者が生活保護を受給していることから、強制執行をすることによって、その債務者の生活を著しく窮迫させるおそれがあると認められるため、債権を放棄しました。

放棄の事由等

私債権の種類	放棄の事由	件数	債権額
県立病院使用料等	条例第14条第2項第2号 (強制執行により債務者の生活を著しく窮迫させるおそれがある)	1件	63,480円

《参考：三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例（抜粋）》

（私債権の放棄）

第十四条 （第1項 略）

2 知事等は、私債権のうち消滅時効の期間が経過したもの（債務者が援用をしていないものに限る。）について、次の各号のいずれかに掲げる事由があると認められるときは、当該私債権及びこれに係る損害賠償金等を放棄することができる。

- 一 債務者に差し押さえることができる財産がないとき。
- 二 強制執行をすることによって債務者の生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき。
- 三 債務者の所在及び差し押さえることができる財産が共に不明であるとき。

【参考】

債権処理計画（平成27年度実績・平成28年度目標）について
（病院事業関係分）

	頁
・平成27年度 債権処理計画（実績・総括票）	14
・平成27年度 債権処理計画（実績・個票）	15
・平成28年度 債権処理計画（目標・総括票）	17
・平成28年度 債権処理計画（目標・個票）	18

様式(実績2)
平成27年度 債権処理計画(実績・総括票)

1 部署等名	病院事業庁長
2 取りまとめ担当課名	県立病院課

滞納債権の現状

3 平成27年度実績

債権の性格	種別	A 平成26年度実績		B 当初(平成26年度末)未済額		C 平成27年度目標(27年度発生分を除く。)		D 実績(平成27年度末)(27年度発生分を除く。)				E 27年度発生分期末残高		F 平成27年度末B-D+E		主な債権
		処理額	処理件数	未済件数	未済件数	処理額	処理件数	回収率	全体比 C/B(%)	前年比 C/A(%)	回収率	全体比 D/B(%)	前年比 D/A(%)	目標達成率	金額	
3-1 強制徴収 公債権	回収対象	0円	0件	0円	0件	0円	0件	0円	0件	0円	0件	0円	0件	0円	0件	
	整理対象	0円	0件	0円	0件	0円	0件	0円	0件	0円	0件	0円	0件	0円	0件	
	計	0円	0件	0円	0件	0円	0件	0円	0件	0円	0件	0円	0件	0円	0件	
3-2 非強制徴収 公債権	回収対象	0円	0件	0円	0件	0円	0件	0円	0件	0円	0件	0円	0件	0円	0件	
	整理対象	0円	0件	0円	0件	0円	0件	0円	0件	0円	0件	0円	0件	0円	0件	
	計	0円	0件	0円	0件	0円	0件	0円	0件	0円	0件	0円	0件	0円	0件	
3-3 私債権	回収対象	5,880,963円	45件	8,048,482円	48件	8,048,482円	48件	8,048,482円	48件	8,048,482円	48件	4,104,781円	34件	4,104,781円	34件	県立病院使用料等 契約解除に係る違約金
	整理対象	1,821,660円	25件	63,480円	1件	63,480円	1件	63,480円	1件	63,480円	1件	4,168,261円	35件	4,168,261円	35件	
	計	7,702,623円	70件	37,723,620円	49件	8,111,962円	49件	8,111,962円	49件	8,111,962円	49件	8,111,962円	83件	8,111,962円	83件	
合計	回収対象	5,880,963円	45件	8,048,482円	48件	8,048,482円	48件	8,048,482円	48件	8,048,482円	48件	4,104,781円	34件	4,104,781円	34件	
	整理対象	1,821,660円	25件	63,480円	1件	63,480円	1件	63,480円	1件	63,480円	1件	4,168,261円	35件	4,168,261円	35件	
	計	7,702,623円	70件	37,723,620円	49件	8,111,962円	49件	8,111,962円	49件	8,111,962円	49件	8,111,962円	83件	8,111,962円	83件	

様式(実績1)

平成27年度 債権処理計画(実績・個票)

1 債権名	県立病院使用料等
2 債権の性格	私債権
3 債権の概要	県立病院で診療、処置等を受けた者が納付しなければならぬ使用料等(三重県病院事業条例)
4 滞納となった要因等	患者の生活困窮
5 部署長等名	病院事業庁長
6 所管課等名	県立病院課

7 取組方針	回収対象債権について、積極的に納付の督促等を実施します。
8 取組成果	債権者に対して面談等により分納等も含め早期の納付を促すとともに、書面・電話による督促を行いました。 その結果、平成27年度中において約410万円の債権を回収することができました。 【特記事項】 平成27年度において、前年度まで実施していた、当該未収金を貸借対照表上の資産としての計上から除外する取扱い(会計上の減額処理)を廃止し、減額処理済みの債権を貸借対照表上の資産へ還元しました。 H27復元分 41,719,188円 286件 H27新規発生分 5,408,481円 52件 E H27発生分 47,127,669円 338件 期末残高

滞納債権の現状

9 平成27年度実績

債権の性格	種別	A 平成26年度実績		B 当初(平成26年度末)未済額		C 平成27年度目標(27年度発生分を除く。)		D 実績(平成27年度末)(27年度発生分を除く。)				E 27年度発生分期末残高		F 平成27年度末B-D+E			
		処理額	処理件数	未済額	未済件数	処理額	処理件数	回収率	全体比C/B(%)	前年比C/A(%)	処理額	処理件数	回収率	全体比D/B(%)	前年比D/A(%)	金額	件数
9-3	回収対象	5,880,963円	45件			5,378,367円	47件	回収率	91.5	91.5	4,104,781円	41件	回収率	69.8	76.3		
		1,821,660円	25件			63,480円	1件	回収率	104.4	104.4	34件	34件	回収率	75.6	72.3		
私債権	整理対象	7,702,623円	70件	35,053,505円	220件	5,441,847円	48件	整理率	15.5	70.6	4,168,261円	35件	整理率	11.9	54.1	47,127,669円	338件
								整理率	21.8	68.6	35件	35件	整理率	50.0	72.9	78,012,913円	523件
	計																

様式(実績1)
平成27年度 債権処理計画(実績・個票)

1 債権名	契約解除にかかる違約金
2 債権の性格	私債権
3 債権の概要	委託業者の廃業(破産)により契約を解除したことによる違約金(三重県病院事業庁会計規程)
4 滞納となった要因等	業績不振
5 部署長等名	病院事業庁長
6 所管課等名	県立病院課

7 取組方針	現在、債務者が破産手続き中であり、破産管財人との連絡窓口である出納局を通じ当該手続の状況を把握し、裁判所の決定を待って適正に債権処理を行います。
8 取組成果	破産管財人との連絡窓口である出納局を通じ破産手続きの状況を確認しており、現在も手続中です。

滞納債権の現状

9 平成27年度実績

債権の性格	種別	A 平成26年度実績		B 当初(平成26年度末)未済額		C 平成27年度目標(27年度発生分を除く。)			D 実績(平成27年度末)(27年度発生分を除く。)				E 27年度発生分期末残高		F 平成27年度末B-D+E	
		処理額	処理件数	未済額	未済件数	処理額	処理件数	回収率 C/B(%)	前年比 C/A(%)	回収率 D/B(%)	前年比 D/A(%)	目標達成率 D/C(%)	金額	件数	金額	件数
9-3	回収対象	0円				2,670,115円	1件	回収率			0.0					
		0件				0円	0件	回収率			0.0					
私債権	整理対象	0円				0円	0件	整理率								
		0件				0円	0件	整理率								
計		0円		2,670,115円	1件	2,670,115円	1件	処理率	100.0		0.0	0円	0件	2,670,115円	1件	

様式(目標2)
平成28年度 債権処理計画(目標・総括票)

1 部長等名	病院事業庁長
2 取りまとめ担当課名	県立病院課

滞納債権の現状
3 平成28年度目標

債権の性格	種別	A 平成27年度末		B 平成28年度目標 (28年度発生分を除く。)		C 平成28年度当初に存在する債権にかかる 平成27年度処理額 (27年度発生分を除く。)			主な債権	
		未済額	未済件数	処理額	処理件数	回収率・整理率 全体比 B/A(%)	回収率・整理率 前年比 B/C(%)	処理額		処理件数
3-1 強制徴収 公債権	回収			0 円	0 件	回収率		0 円	0 件	
	整理			0 円	0 件	整理率		0 円	0 件	
	計			0 円	0 件	処理率		0 円	0 件	
3-2 非強制徴収 公債権	回収			0 円	0 件	回収率		0 円	0 件	
	整理			0 円	0 件	整理率		0 円	0 件	
	計			0 円	0 件	処理率		0 円	0 件	
3-3 私債権	回収			4,674,171 円	20 件	回収率	113.9	4,104,781 円	34 件	県立病院使用料等 契約解除に係る違約金
	整理			2,844,175 円	2 件	整理率	4,480.4	63,480 円	1 件	
	計	80,683,028 円 524 件		7,518,346 円	22 件	処理率	200.0	4,168,261 円	35 件	
合計	回収			4,674,171 円	20 件	回収率	113.9	4,104,781 円	34 件	
	整理			2,844,175 円	2 件	整理率	4,480.4	63,480 円	1 件	
	計	80,683,028 円 524 件		7,518,346 円	22 件	処理率	200.0	4,168,261 円	35 件	

※ 前年度に完済した債権は、現年度の債権処理計画(目標)を作成しないことから、C欄に含まれません。
完済した債権を含む前年度の債権処理実績は、別冊「債権処理計画(実績)」でまとめています。

様式(目標1)
平成28年度 債権処理計画(目標・個票)

1 債権名	県立病院使用料等
2 債権の性格	私債権
3 債権の概要	県立病院で診療、処置等を受けた者が納付しなければならぬ使用料等(三重県病院事業条例)
4 滞納となった要因等	患者の生活困窮
5 部署長等名	病院事業庁長
6 所管課等名	県立病院課

7 取組方針	回収対象債権について、積極的に納付の督促等を実施します。
--------	------------------------------

滞納債権の現状

8 平成28年度目標

債権の性格	種別	A 平成27年度末		B 平成28年度目標 (28年度発生分を除く。)			C 平成28年度当初に存在する債権にかかる 平成27年度処理額 (27年度発生分を除く。)			備考
		未済額	未済件数	回収率 B/A(%)	回収率 B/C(%)	前年比 B/C(%)	処理額	処理件数		
8-3 私債権	回収		4,674,171 円	回収率		113.9	4,104,781 円			
			20 件	回収率		58.8	34 件			
	整理		174,060 円	整理率		274.2	63,480 円			
		1 件	整理率		100.0	1 件				
	計	78,012,913 円	4,848,231 円	処理率	6.2	116.3	4,168,261 円			
		523 件	21 件	処理率	4.0	60.0	35 件			

様式(目標1)
平成28年度 債権処理計画(目標・個票)

1 債権名	契約解除に係る違約金
2 債権の性格	私債権
3 債権の概要	委託業者の廃業(破産)により契約を解除したことによる違約金(三重県病院事業庁会計規程)
4 滞納となった要因等	業績不振
5 部局長等名	病院事業庁長
6 所管課等名	県立病院課

7 取組方針	破産管財人から一般債権への配当は難しく破産手続の廃止決定となる可能性が高いと連絡を受けているため、整理目標とし、廃止決定後、適正に債権処理(不納欠損処分)を行う。
--------	---

滞納債権の現状

8 平成28年度目標

債権の性格	種別	A 平成27年度末		B 平成28年度目標 (28年度発生分を除く。)			C 平成28年度当初に存在する債権にかかる 平成27年度処理額 (27年度発生分を除く。)			備考
		未済額	未済件数	処理額	処理件数	回収率・整理率	処理額	処理件数		
						全体比 B/A(%)			前年比 B/C(%)	
8-3	回収			0 円	0 件					0 円
										0 件
私債権	整理			2,670,115 円	1 件					0 円
										0 件
	計	2,670,115 円	1 件	2,670,115 円	1 件	100.0				0 円
										0 件

平成28年三重県議会定例会 予算決算常任委員会

提出資料

	頁
1 病院事業庁長及び各病院長のマネジメントシート	
・病院事業庁長マネジメントシート（平成27・28年度）	2
・こころの医療センター院長マネジメントシート（平成27・28年度）	6
・一志病院長マネジメントシート（平成27・28年度）	10

平成28年10月3日
病院事業庁

病院事業庁長及び各病院長のマネジメントシートについて

病院事業庁では、全職員が一丸となって業務改善に取り組むためのマネジメントシステムとして、平成14年度から「BSC（バランス・スコアカード）」の考え方に基づくマネジメントを導入しており、病院事業庁長や病院長などが1年間の運営方針とこれに基づく主な取組を1枚のシート（マネジメントシート）にまとめて、県立病院の運営にかかる進捗管理を行っています。

BSC（バランス・スコアカード）とは

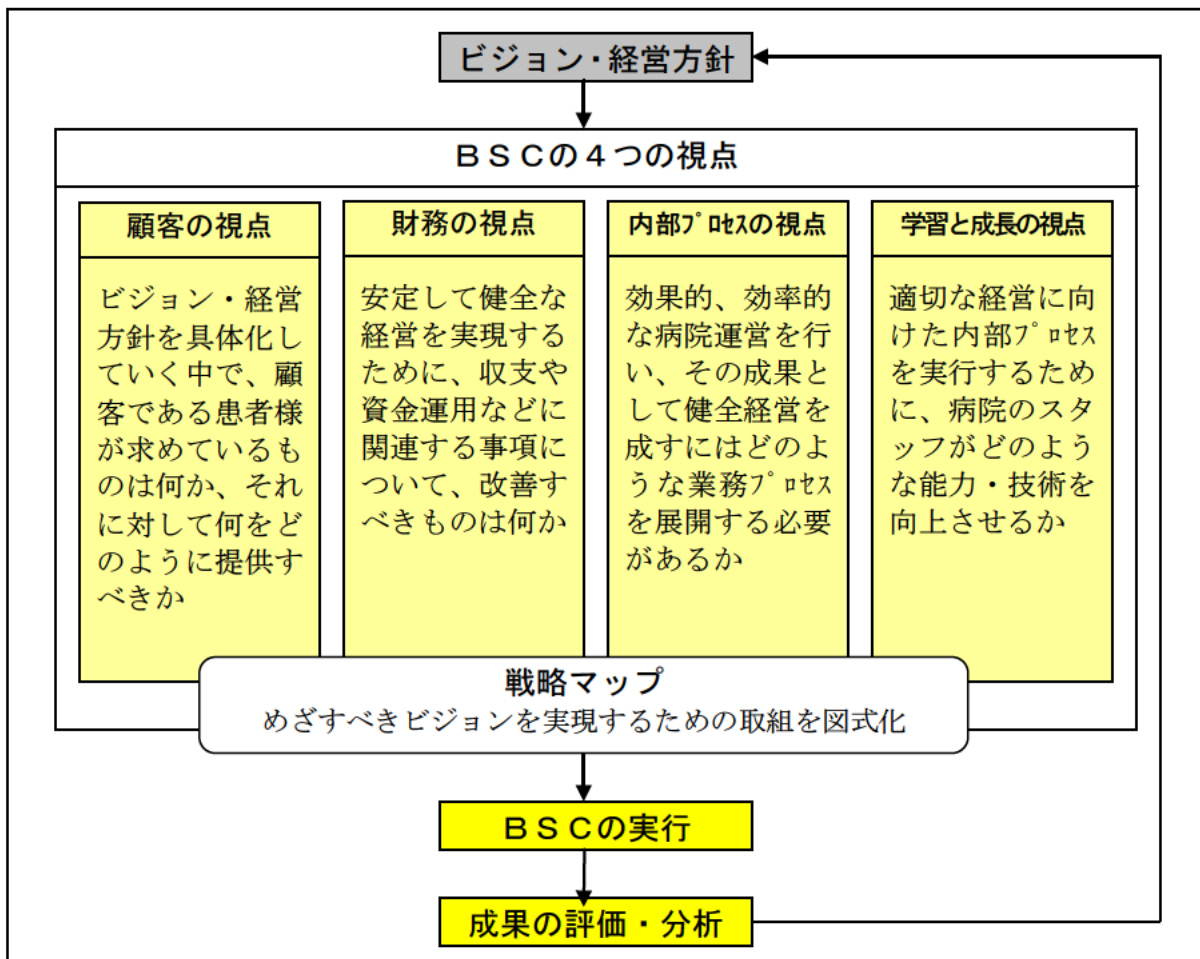
マネジメントシートの基本となっている「BSC」は、戦略を具体化し、これを実行するための経営管理の考え方と仕組みです。

BSCに基づく病院事業庁マネジメントシートの構成

病院事業庁及び各県立病院は、マネジメントシートを作成し、「ビジョン」を掲げるとともに、そのビジョンを達成するための「経営方針」を策定します。

さらに、この「ビジョン」を達成するための戦略目標や業績評価指標をBSCの考え方に基づき、4つの視点で分類しています。

また、経営戦略の考え方を図式化、可視化することによって、職員間のコミュニケーション・ツールとして活用しています。



平成27年度 病院事業庁長マネジメントシート(最終実績)

病院名	三重県病院事業庁						
ビジョン	県立病院として良質な医療を安定的・継続的に提供することで、医療の面から県民と地域の安全・安心を支援します。また、医療						
経営方針	県立病院としての役割や求められるニーズに応じた医療を提供するとともに、病院の健全経営を進めます。また、医師・看護師等さらに、風通しの良い職場、思いを共有し、共に実践する組織をめざします。						
区分	経営シナリオ	目標	主な成果 (重要成功要因)	業績評価指標	H26 実績	H27 目標値	H27 実績値
顧客の 視点	<p>安定的、継続的な医療の提供</p> <p>地域や県民ニーズに応じた医療の提供</p> <p>良質で安全・安心な医療の提供</p> <p>患者満足度の高い医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ●精神科専門医療の提供 ●家庭医療の実践 ●地域に必要な医療体制の整備 ●地域の医療機関等との連携・協力 	安定的・継続的な医療の提供	患者満足度の向上	患者満足度	75.0%	85.0%	74.9%
			県立病院の役割・機能の提供	精神科医療に係る訪問看護件数	4,537件	5,350件	4,837件
				家庭医療等外来患者数	104.7人/日	113.0人/日	103.0人/日
			救急医療の充実	救急患者受入数	1,394人/年	1,230人/年	1,540人/年
			地域医療支援機能の充実	紹介患者数	1,653人/年	1,700人/年	1,721人/年
			医療事故の防止	医療過誤数	0件/年	0件/年	0件/年
財務の 視点	<p>県立病院の健全経営</p>	県立病院の健全経営	経常収支均衡 資金収支均衡	経常収支比率	102.1%	102.9%	101.8%
			職員給与比率の適正化	職員給与費対 医業収益率	95.9%	92.6%	96.5%
			病床稼働率の向上	病床稼働率	80.0%	85.0%	79.9%
内部プロセスの 視点	<p>医療スタッフの確保</p> <p>医師・看護師など医療スタッフの確保・定着</p> <p>病院機能の充実、業務改善、革新</p> <p>危機管理の推進とコンプライアンスの確立</p>	医療スタッフの確保	人材の確保・定着	医師充足率	78.2%	100.0%	85.3%
				看護師充足率	100.0%	100.0%	99.6%
			研修医の受入	後期研修医受入人数	4人	6人	6人
			看護師等実習生の受入	看護実習生等受入人数	2,100人/年	2,370人/年	2,432人/年
			改善活動の定着	業務改善取組テーマ数	2件	2件	2件
			災害医療体制の構築	災害時の医療支援訓練実施回数	2回/年	2回/年	4回/年
			リスクマネジメントの確立実践	医療安全委員会の開催回数	24回	24回	27回
			コンプライアンスの確立実践	研修会等の実施	3回	3回	3回
学習と成長の 視点	<p>風通しの良い職場づくり</p> <p>チーム力を最大にするコミュニケーションの向上</p> <p>一人ひとりの職員の専門能力の向上</p>	風通しの良い職場づくり	職員満足度の向上	職員アンケートの「満足度」の設問での肯定的回答割合	62.7%	—	—
			コミュニケーションの向上	庁長フリートークの開催	3回	3回	6回
			専門能力の向上(スキルアップ)	職員アンケート「プロとして成長しているか」の設問での肯定的回答割合	66.0%	—	—
	職員の危機管理意識の向上	医療安全研修等研修参加率	84.7%	90.0%	91.1%		

従事者にとって魅力のある病院づくりを進めます。

の人材確保・定着を図るとともに、病院機能の充実、業務改善等に取り組みます。

アクションプラン	実績評価	次年度への課題
<ul style="list-style-type: none"> 患者アンケートの分析、改善活動 医療機関、県民等を対象とした研究会、講演会、セミナー、病院祭等地域医療の水準向上、開かれた病院運営等の積極的な実施 	<ul style="list-style-type: none"> 患者アンケートによる満足度については、前年度同程度となり、目標を達成することができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> これまで、アンケートにおける親しい友人等への推薦率を満足度としてきたが、患者本人の診療に対する満足度を使用し、他病院との比較も行っていく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> こころの医療センターにおける地域生活支援機能の充実や一志病院における家庭医を中心とした地域医療の取組実践等 	<ul style="list-style-type: none"> こころの医療センターの訪問看護件数については、前年度を上回ったものの、目標を達成することができなかった。 一志病院の家庭医療等外来患者数については、前年度を下回り、目標を達成することができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> こころの医療センターについては、多職種による訪問看護を実施するなど、外来患者の地域生活支援を一層推進する必要がある。 一志病院については、引き続き、訪問診療等の在宅療養支援や住民健診等の予防医療を提供していく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> 救急医療の提供体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> こころの医療センター、一志病院ともに、前年度を上回り、目標を達成することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> こころの医療センター、一志病院ともに、引き続き、関係機関との連携を図りながら救急患者の受入態勢を維持していく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> 病病、病診連携等地域連携の推進 地域の医療機関や大学、関係機関等との連携・協力関係の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関を訪問するなど連携を進め、目標を達成することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、医療機関を訪問するなど、連携・協力関係を強化していく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> 事故防止のための取組強化 	<ul style="list-style-type: none"> 医療安全に係る委員会の活動を通じて、職員の意識向上を図り、目標を達成することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療事故の発生防止のため、引き続き院内の研修会等の充実に取り組んでいく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による柔軟かつ迅速な運営のもと、診療体制の回復を図るとともに、地域のニーズに応じた医療を提供 	<ul style="list-style-type: none"> 入院患者数については、目標を達成できなかったものの、外来患者数、救急患者数については、目標を達成することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 病床の効率的な運用や、内科系救急の24時間365日の早期実現等により、患者数の確保につなげていく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> 年度計画(こころ、一志)の進捗管理 2病院の医業収支比率の改善 	<ul style="list-style-type: none"> 経常収支比率について、目標を達成できなかったものの、前年度に引き続き黒字を確保することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、医療サービスの充実により、患者数の確保と単価の増を図るとともに、費用の縮減にも取り組んでいく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> 医師確保(県医療対策局との連携、大学等への医師派遣要請等) 勤務医にとって魅力や働きがいのある職場環境づくり(医師の研修環境の充実、学会等への参加の柔軟化や良好な住環境の確保等) 	<ul style="list-style-type: none"> 三重大学等への医師派遣の要請を継続的に行ったものの、目標を達成することができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、三重大等に対して、常勤医師に加え、非常勤医師も含めた医師派遣の充実についての要請を継続しながら、勤務医にとって魅力ある病院づくりを進めていく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> 看護師の確保・定着のための修学資金制度の周知・活用、看護実習や新人看護師への技術支援体制の充実等 	<ul style="list-style-type: none"> 大学等の養成機関への積極的な訪問や合同就職説明会へ参加するとともに、採用試験を複数回実施するなど、採用機会を確保し、概ね目標を達成することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、大学等の養成機関への積極的な訪問を行うなど看護師の確保に向けて取り組むとともに、看護師にとって魅力のある病院づくりを進めていく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> 後期研修医の受入体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> 指導医を確保し、前年度を上回る後期研修医を受入れ、目標を達成することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、後期研修医を受入れられるよう指導体制を維持していく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> 看護学生を対象とした看護実習の充実 研修指導医、看護実習指導者等の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 実習受入れ依頼に積極的に対応し、目標を達成することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、実習内容をPRしながら、受入要請に積極的に対応していく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> 未収金対策、診療報酬対策の2つをテーマに掲げ、業務改善活動を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 未収金については、医療費に関する説明資料の充実等の課題に取り組むこととし、診療報酬については、新たな加算等を取得することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、病院事業庁職員と病院職員が連携して、業務改善活動を推進していく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> 医療事故や自然災害等を想定した図上訓練の実施等 災害支援体制の確立(院内備蓄の整備・充実) 	<ul style="list-style-type: none"> 図上訓練等を計画的に実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各種研修会等を計画的に実施し、災害時における対応力の向上やコンプライアンスの徹底を図っていく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> 医療安全対策・感染対策の充実、マニュアルの適切な運用・不断の見直し・検討 個人情報管理等安全確保のための組織の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 各病院における医療安全に関する委員会を定期的に開催するとともに、マニュアル等の見直しを行うことができた。 	
<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスの確立に向けた取組の実施等 	<ul style="list-style-type: none"> 事例検討を通じたコンプライアンス研修を計画的に実施することができた。 	
<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入後の連携・調整に係る体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 病院事業庁と指定管理者の代表者等で構成する会議(志摩病院管理運営協議会)を開催し、診療体制の回復・充実に向けた意見交換を行い、その対策について計画的な実施を進めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 志摩地域の中核病院としての役割・機能を担っていくため、引き続き、指定管理者と密接に連携し、診療機能のさらなる回復・充実に取り組んでいく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> 「明るく(A)、楽しく(T)、前向きに(M)、そして自身の健康と家族を大切に」をモットーに明るく風通しのよい職場づくりの推進 ワーク・ライフ・マネジメントシート等を活用した対話の実施 		
<ul style="list-style-type: none"> 職員間のコミュニケーションを重視して思いを伝えあい、共有し、共に実践する組織づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 各病院職員がフリートークに参加しやすいよう、複数回開催し、対話を進めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院が開催するイベントへや現場(部門)訪問による職員との対話を通じて、風通しのよい職場づくりに努めていく。
<ul style="list-style-type: none"> 研究・研修環境の整備・充実、研究発表の推進(専門分野での資格取得のための支援、研修体系の整備、研修機会の確保と活かせる環境の整備、研究研修費の確保等) 		
<ul style="list-style-type: none"> 医療安全研修会等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの職員が参加できるよう、研修会を複数回開催し、目標を達成することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、多くの職員が参加できるよう、勤務形態を配慮しながら、効果的な研修会を開催していく必要がある。

病院名	三重県病院事業庁			
ビジョン	県立病院として良質な医療を安定的・継続的に提供することで、医療の面から県民と地域の安全・安心を支援します。また、			
経営方針	県立病院としての役割や求められるニーズに応じた医療を提供するとともに、病院の健全経営を進めます。また、医師・看護さらに、風通しの良い職場、思いを共有し、共に実践する組織をめざします。			
区分	経営シナリオ	目標	主な成果 (重要成功要因)	業績評価指標
顧客の 視点	<p>安定的、継続的な医療の提供</p> <p>地域や県民ニーズに応じた医療の提供</p> <p>良質で安全・安心な医療の提供</p> <p>患者満足度の高い医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ●精神科専門医療の提供 ●家庭医療の実践 ●地域に必要な医療体制の整備 ●地域の医療機関等との連携・協力 	安定的・継続的な医療の提供	患者満足度の向上	患者満足度(※)
			県立病院の役割・機能の提供 救急医療の充実 地域医療支援機能の充実 医療事故の防止 志摩地域における医療提供体制の整備	精神科医療に係る訪問看護件数 家庭医療等外来患者数 救急患者受入数 紹介患者数 医療過誤数 志摩病院における入院・外来・救急患者数
財務の 視点	<p>県立病院の健全経営</p>	県立病院の健全経営 職員給与比率の適正化 病床稼働率の向上	経常収支均衡 資金収支均衡 職員給与対医業収益率 病床稼働率の向上	経常収支比率 職員給与対医業収益率 病床稼働率
内部プロセスの 視点	<p>医師・看護師など医療スタッフの確保・定着</p> <p>病院機能の充実、業務改善、革新</p> <p>危機管理の推進とコンプライアンスの確立</p>	医療スタッフの確保 業務改善の推進 危機管理の推進とコンプライアンスの確立	人材の確保・定着 研修医の受入 看護師等実習生の受入 改善活動の定着 災害医療体制の構築 リスクマネジメントの確立実践 コンプライアンスの確立実践 指定管理者制度導入後の進捗管理	医師充足率 看護師充足率 後期研修医受入人数 看護実習生等受入人数 業務改善取組テーマ数 災害時の医療支援訓練実施回数 医療安全委員会の開催回数 研修会等の実施 管理運営協議会の開催
		<p>風通しの良い職場づくり</p> <p>チーム力を最大にするコミュニケーションの向上</p> <p>一人ひとりの職員の専門能力の向上</p>	風通しの良い職場づくり 一人ひとりの職員の力を伸ばす専門能力の向上	職員満足度の向上 コミュニケーションの向上 専門能力の向上(スキルアップ) 職員の危機管理意識の向上
学習と成長の 視点	<p>風通しの良い職場づくり</p> <p>チーム力を最大にするコミュニケーションの向上</p> <p>一人ひとりの職員の専門能力の向上</p>	一人ひとりの職員の力を伸ばす専門能力の向上	職員満足度の向上 コミュニケーションの向上 専門能力の向上(スキルアップ) 職員の危機管理意識の向上	職員アンケートの「満足度」の設問での肯定的回答割合 病院現場訪問等 職員アンケート「プロとして成長しているか」の設問での肯定的回答割合 医療安全研修等研修参加率

医療従事者にとって魅力のある病院づくりを進めます。

師等の人材確保・定着を図るとともに、病院機能の充実、業務改善等に取り組みます。

H27 目標値	H27 実績	H28 目標値	アクションプラン
85.0%	74.9%	92.0%	・患者アンケートの分析、改善活動 ・医療機関、県民等を対象とした研究会、講演会、セミナー、病院祭等地域医療の水準向上、開かれた病院運営等の積極的な実施
5,350件	4,837件	5,000件	・こころの医療センターにおける地域生活支援機能の充実や一志病院における家庭医を中心とした地域医療の取組実践等
113.0人/日	103.0人/日	113.0人/日	
1,230人/年	1,540人/年	1,230人/年	・救急医療の提供体制の充実
1,700人/年	1,721人/年	1,700人/年	・病病、病診連携等地域連携の推進 ・地域の医療機関や大学、関係機関等との連携・協力関係の強化
0件/年	0件/年	0件/年	・事故防止のための取組強化
229.5人/日 315.8人/日 5,110人/年	204.1人/日 317.6人/日 5,485人/年	245.0人/日 330.3人/日 5,840人/年	・指定管理者による柔軟かつ迅速な運営のもと、診療体制の回復を図るとともに、地域のニーズに応じた医療を提供
102.9%	101.8%	101.5%	・年度計画(こころ、一志)の進捗管理 ・2病院の医業収支比率の改善
92.6%	96.5%	94.1%	
85.0%	79.9%	85.5%	
100.0%	85.3%	100.0%	・医師確保(県医療対策局との連携、大学等への医師派遣要請等) ・勤務医にとって魅力や働きがいのある職場環境づくり(医師の研修環境の充実、学会等への参加の柔軟化や良好な住環境の確保等)
100.0%	99.6%	100.0%	・看護師の確保・定着のための修学資金制度の周知・活用、看護実習や新人看護師への技術支援体制の充実等
6人	6人	5人	・後期研修医の受入体制の確立
2,370人/年	2,432人/年	2,418人/年	・看護学生を対象とした看護実習の充実 ・研修指導医、看護実習指導者等の育成
2件	2件	2件	・未収金対策、診療報酬対策の2つをテーマに掲げ、業務改善活動を推進
2回/年	4回/年	3回/年	・医療事故や自然災害等を想定した図上訓練の実施等 ・災害支援体制の確立(院内備蓄の整備・充実)
24回	27回	24回	・医療安全対策・感染対策の充実、マニュアルの適切な運用・不断の見直し・検討 ・個人情報管理等安全確保のための組織の充実
3回	3回	3回	・コンプライアンスの確立に向けた取組の実施等
2回	2回	2回	・指定管理者制度導入後の連携・調整に係る体制づくり
—	—	65.0%	・「明るく(A)、楽しく(T)、前向きに(M)、そして自身の健康と家族を大切に」をモットーに明るく風通しのよい職場づくりの推進 ・ワーク・ライフ・マネジメントシート等を活用した対話の実施
—	—	5回	・職員間のコミュニケーションを重視して思いを伝えあい、共有し、共に実践する組織づくり
—	—	68.0%	・研究・研修環境の整備・充実、研究発表の推進(専門分野での資格取得のための支援、研修体系の整備、研修機会の確保と活かせる環境の整備、研究研修費の確保等)
90.0%	91.1%	90.0%	・医療安全研修会等の開催

※H27年度までは、「当院を親しい友人等へ紹介しますか」という設問に対する肯定的な回答割合により算出していましたが、H28年度からは、「当院の診療に満足していますか」との設問に対する肯定的な回答割合により算出します。

平成27年度 こころの医療センター院長マネジメントシート(最終実績)

病院名	こころの医療センター					
ビジョン	県民のみなさんのより良いこころの健康をめざし、三重県の精神科医療をリードします。					
経営方針	精神科急性期医療の拠点病院として整備充実し、患者様や地域関係機関等からのニーズに対応すべく、精神科専門医療を充実す					
区分	経営シナリオ	目 標	主な成果 (重要成功要因)	業績評価指標	H26 実績値	
顧客の 視点		◎重点取組事項	病院機能の再編・推進	訪問看護件数	4,537件	
		開かれた病院経営	ステークホルダーとの協働	地域精神保健医療体制検討会設置	設置	
				満足度の高い医療の提供	受診希望率	79.1%
		早期社会復帰の推進	新患者の寛解率の向上	新患者の寛解率	68.0%	
				精神科救急・急性期医療の推進	救急患者受入患者数	212人/年
				地域生活支援体制の充実	長期入院患者(5年超)の退院数	4件
		社会ニーズに応じる精神科専門医療の提供	地域医療機関との連携	紹介率	53.9%	
				医療機関訪問件数	200件	
				精神科早期介入の推進	早期介入対応件数	213件
				県民ニーズの高い精神科医療の取組	こころしつとこセミナー件数	25件
財務の 視点		◎重点取組事項	臨床・経営指標に基づいた病院運営の確立	臨床・経営指標の追加・充実	一部見直し	
		医業収支改善	医業収支比率の改善	医業収支比率	72.0%	
				経常収支比率	102.0%	
				職員給与費比率	91.6%	
				病床稼働率	80.9%	
				アルコール病棟1日平均患者数	32.2人	
				認知症病棟1日平均患者数	38.8人	
				外来1日平均患者数	260.1人	
				平均在院日数の短縮		
				・急性期病棟(アルコール病棟含む)	59日	
・療養病棟	267日					
内部プロセスの 視点		◎重点取組事項	切れ目のない病院機能体制の確立	重度療養患者医療体制検討	構築	
		救急急性期治療病院への体制整備	常時急性期患者受入体制の確立	措置鑑定対応件数	49件	
				精神科倫理に則った病院運営	医療安全感染管理の徹底	医療安全研修会参加率向上
		学習と成長の 視点		◎重点取組事項	人材育成の充実取組	倫理委員会(研修)開催
専門性の向上	専門能力を身につけた職員の増加			人材育成研修開催数	1回	
				三重県の精神科をリードする取組	精神科医療スタッフの育成	看護実習等受入人数
風通しの良い職場づくり	職員満足度の向上			職員アンケートの「満足度」の設問での肯定的な回答割合	60.4%	

ることによって、県民から愛され信頼される病院づくりをめざします。

H27 目標値	H27 実績値	アクションプラン	実績評価	次年度への課題	
5,350件	4,837件	・アウトリーチサービス、日中活動支援の充実	・訪問看護件数については、目標値には至らなかったものの、昨年度を上回る件数を確保することができた。	・訪問看護については、多職種又は複数の看護師による訪問を開始し、質の充実を図るとともに、デイケアについては、新たな施設のH29年4月の供用開始に向け、プログラムの見直し等の準備を進める必要がある。	
1回	1回	・地域精神保健医療体制検討会の開催	・検討会の開催を通じて、様々な団体の取組について情報共有を行うとともに、研修会を開催することができた。	・様々な団体と連携しながら、多様な精神疾患に関する課題や支援のための取組を引き続き検討していく必要がある。	
81.5%	85.2%	・患者等ニーズの把握	・空調の弾力的な運用や外来待合所のテレビの増設等、院内の環境改善を図った。	・引き続き、患者の皆さんの意見等を病院運営に生かし、患者満足度の向上に努めていく。	
85.0%	74.9%				
60.0%	68.2%	・早期、急性期医療の充実 ・地域生活支援体制の推進	・寛解率は高いレベルを維持することができた。	・引き続き、早期、急性期医療の充実を図りながら、寛解率の向上に努めていく。	
230人/年	232人/年	・精神科救急受け入れ態勢の確保	・三重県精神科救急医療システムの支援病院として、多くの救急患者の受け入れを行った。	・引き続き、支援病院として受入態勢を維持していく必要がある。	
6件	6件	・院内委員会(チャレンジ会)の活動支援	・市町や障がい福祉サービス事業所等の関係機関と連携し、長期入院患者の退院を促進することができた。	・引き続き、関係機関と連携し、長期入院患者の退院環境を整えながら、退院を促進していく必要がある。	
10件	7件	・リハビリパスの院内普及			
55.0%	42.9%	・地域医療機関への訪問 ・地域連携ミーティングの開催	・紹介率については、他病院と比較できるよう、院内の相談窓口を經由し受診した患者数を母数に含めるなど、データの分析方法を変更したことにより、紹介率が前年度より下回った。	・地域の医療機関との連携を深め、紹介率の向上に努めていく。	
200件	200件				
200件	213件	・早期介入拠点(YMSC/MIE・YAC)の充実、ケースマネジメント体制の確立	・精神疾患に悩む若者や、その家族からの相談に対応するとともに、前年度を大幅に上回るセミナーを実施することができた。	・引き続き、若者等への早期介入・早期支援に取り組むとともに、精神疾患への正しい理解を広めるためのセミナー等を開催していく必要がある。	
25件	38件	・精神科医療取組の広報・啓発等			
一部見直し	追加	・臨床・経営指標の追加等、データ分析	・他病院を参考とし、経営指標の見直しを継続的に実施した。	・指標の見直しを継続するとともに、職員に周知していく必要がある。	
74.3%	73.3%	・精神科専門治療の充実 ・精神科特定入院料の算定 ・収支改善に向けた病院機能の検討 ・病棟機能の明確化と病棟間の連携 ・飲酒運転違反者に対する診察 ・認知症相談、啓発研修の実施	・病床稼働率及び外来患者数が減少したものの、医業収益は増加(対前年度比 入院収益104.7%、外来収益102.2%)したことなどから、経常収支は、引き続き黒字を確保することができた。	・質の高い医療サービスを提供するとともに、地域の医療機関との連携を強化することなどにより、患者数の確保につなげ、引き続き黒字を確保する必要がある。	
103.8%	101.6%				
87.7%	92.6%				
86.2%	80.0%				
37.0人	27.4人				
40.0人	38.1人				
280.0人	254.8人				
					・各種プログラム等による支援の充実
58日	63.7日				
260日	288.2日				
実施	5人	・重度療養患者に対する治療の体制づくり	・統合失調症において、標準的な治療を長期間提供しても改善が認められない患者(重度療養患者)に対して、緊急時に大学附属病院との連携により、対応できるよう調整した上で、専門的な治療を提供した。	・重度療養患者に対する専門的な治療を引き続き提供していく必要がある。	
30件	61件	・県障がい福祉課・保健所等との連携、院内救急体制整備	・前年度を大幅に上回る措置鑑定要請に対応することができた。	・引き続き、多くの鑑定要請に対応できるよう、態勢を維持していく必要がある。	
85.0%	91.3%	・医療安全研修の複数回実施	・職員が参加しやすいよう、研修会を複数回開催し、参加率を前年度より、向上させることができた。	・より多くの職員が参加しやすいよう、研修機会の確保に努めていく。	
2回	3回	・職員の倫理意識向上のための研修の実施 ・職員表彰制度の継続実施	・身体拘束等の医療倫理に関する研修を実施した。	・引き続き、医療倫理や職員のスキル向上につながる研修を実施するなど、人材育成を図っていく必要がある。	
2回	2回	・職員のスキルアップのための体系的な院内研修の実施	・院内の全職員を対象とした院内研修を実施するとともに、院外研修の受講を促進した。		
2,350人	2,241人	・院内受け入れ体制の整備 ・研修プログラムの見直し、充実 ・看護大学との連携による臨床能力の向上	・看護実習生等の受入数は、目標値に至らなかったものの、前年度を上回る人数を受け入れることができた。	・県内の精神科医療水準の向上のため、引き続き、実習生等を積極的に受け入れていく必要がある。	
—	—	・ワーク・ライフ・マネジメントの推進			

平成28年度 こころの医療センター院長マネジメントシート

病院名	こころの医療センター		
ビジョン	県民のみなさんのより良いこころの健康をめざし、三重県の精神科医療をリードします。		
経営方針	精神科急性期医療の拠点病院として整備充実し、患者様や地域関係機関等からのニーズに対応すべく、精神科専門医療を充		
区分	経営シナリオ	目 標	主な成果 (重要成功要因)
顧客の 視点		◎重点取組事項	病院機能の再編・推進
		開かれた病院経営	ステークホルダーとの協働 満足度の高い医療の提供
		早期社会復帰の推進	新患者の寛解率の向上 精神科救急・急性期医療の推進 地域生活支援体制の充実
		社会ニーズに応じる精神科専門医療の提供	地域医療機関との連携 精神科早期介入の推進 県民ニーズの高い精神科医療の取組
財務の 視点		◎重点取組事項	臨床・経営指標に基づいた病院運営の確立
		医業収支改善	医業収支比率の改善
内部プ ロセスの 視点		◎重点取組事項	切れ目のない病院機能体制の確立
		救急急性期治療病院への体制整備	常時急性期患者受入体制の確立
学習と 成長の 視点		◎重点取組事項	人材育成の充実取組
		専門性の向上	専門能力を身につけた職員の増加
		三重県の精神科をリードする取組	精神科医療スタッフの育成
		風通しの良い職場づくり	職員満足度の向上

実することによって、県民から愛され信頼される病院づくりをめざします。

業績評価指標	H27 目標値	H27 実績値	H28 目標値	アクションプラン
訪問看護件数	5,350件	4,837件	5,000件	・アウトリーチサービス、日中活動支援の充実
地域精神保健医療体制検討会開催	1回	1回	2回	・地域精神保健医療体制検討会の開催
患者満足度(※)	85.0%	74.9%	89.7%	・患者等ニーズの把握
新患者の寛解率	60.0%	68.2%	60.0%	・早期、急性期医療の充実 ・地域生活支援体制の推進
救急患者受入患者数	230人/年	232人/年	230人/年	・精神科救急受け入れ態勢の確保
長期入院患者(5年超)の退院数	6件	6件	4件	・院内委員会(チャレンジ会)の活動支援
長期入院患者の多職種チーム医療	10件	7件	10件	・リハビリパスの院内普及
紹介率	55.0%	42.9%	45%	・地域医療機関への訪問 ・地域連携ミーティングの開催
医療機関訪問件数	200件	200件	200件	
早期介入対応件数	200件	213件	200件	・早期介入拠点(YMSC/MIE・YAC)の充実、ケースマネジメント体制の確立
こころしとこセミナー件数	25件	38件	28件	・精神科医療取組の広報・啓発等
臨床・経営指標の追加・充実	一部 見直し	追加	充実	・臨床・経営指標の追加等、データ分析
医業収支比率	74.3%	73.3%	73.9%	・精神科専門治療の充実 ・精神科特定入院料の算定 ・収支改善に向けた病院機能の検討
経常収支比率	103.8%	101.6%	101.0%	
職員給与費比率	87.7%	92.6%	91.1%	
病床稼働率	86.2%	80.0%	86.2%	・病床機能の明確化と病床間の連携 ・飲酒運転違反者に対する診察 ・認知症相談、啓発研修の実施
アルコール病棟1日平均患者数	37.0人	27.4人	37.0人	
認知症病棟1日平均患者数	40.0人	38.1人	40.0人	
外来1日平均患者数	280.0人	254.8人	280.0人	
平均在院日数の短縮				・各種プログラム等による支援の充実
・急性期病棟(アルコール病棟含む)	58日	63.7日	58日	
・療養病棟	260日	288.2日	260日	
重度療養患者治療件数	実施	5人	4人	・重度療養患者に対する適切な治療の実施
措置鑑定対応件数	30件	61件	50件	・県障がい福祉課・保健所等との連携、院内救急体制整備
医療安全研修会参加率向上	85.0%	91.3%	90.0%	・医療安全研修の複数回実施
倫理委員会(研修)開催	2回	3回	2回	・職員の倫理意識向上のための研修の実施 ・職員表彰制度の継続実施
人材育成研修開催数	2回	2回	2回	・職員のスキルアップのための体系的な院内研修の実施
看護実習等受入数	2,350人	2,241人	2,200人	・院内受け入れ体制の整備 ・研修プログラムの見直し、充実 ・看護大学との連携による臨床能力の向上
職員アンケートの「満足度」の設問での肯定的な回答割合	—	—	62.0%	・ワーク・ライフ・マネジメントの推進

※H27年度までは、「当院を親しい友人等へ紹介しますか」という設問に対する肯定的な回答割合により算出していましたが、H28年度からは、「当院の診療に満足していますか」との設問に対する肯定的な回答割合により算出します。

平成27年度 一志病院長マネジメントシート(最終実績)

病院名	一志病院				
ビジョン	家庭医を中心とした地域医療、地域医療を担う人材の教育、医療や教育に関する研究に取り組むことにより、全国の医療過疎を				
経営方針	家庭医療を中心とした医療を実践します。 家庭医が推進者となり、地域に最適な包括的で全人的な医療体制を住民の皆さんとともに創ります。 研修医や医学生等に対する実地教育を通じて、地域医療の魅力や意義を伝えます。 家庭医療、地域医療、医療教育に関する実践的かつ先進的な研究を行います。 医療サービスを継続的に提供できるよう、経営の健全化に努めます。				
区分	経営シナリオ	目 標	主な成果 (重要成功要因)	業績評価指標	H26 実績値
顧客の 視点	<p>全国的医療過疎を解決する病院のモデル</p> <p>全人的な医療サービスの提供</p> <p>顧客満足度の高い医療の実践</p> <p>県内への医師等の定着</p>	全人的な医療サービスの提供	かかりつけ患者の増加	家庭医療等外来受診者数(予防医療含む)	104.7人/日
			入院患者の増加	一般病棟入院患者数【病床稼働率】	33.7人【73.3%】
			県内医療過疎地域への貢献	へき地診療所等への支援	2回
		顧客満足度の高い医療の実践	患者及び家族の満足度向上	患者アンケート「親しい友人や家族が病気になる時、当院を推薦するか」項目の推薦率 患者アンケート「今後も当院を受診しようと思うか」項目の受診率	75.0% 94.4%
財務の 視点	<p>経営の健全化</p>	経営の健全化	収支の改善	経常収支比率	102.5%
			収益の確保	診療報酬検討会開催回数	12回
			費用の縮減	材料費、経費対医業収益比率	46.8%
内部プ ロセスの 視点	<p>地域に最適な医療体制づくり</p> <p>地域医療</p> <ul style="list-style-type: none"> 包括的なケア 多職種連携 住民参画型 <p>教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療を担う人材の教育 <p>総合診療医(家庭医)</p> <p>研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭医療、地域医療、医療教育に関する研究 	地域に最適な医療体制の構築	関係機関・地域住民との連携強化	地域に最適な医療の体制づくり参加機関数(者)	14機関(者)
		在宅療養の充実	訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーション等延べ患者数	3,424人	
		家庭医を中心とした地域医療	救急医療体制の確立	救急患者受入件数(救急車搬送患者を含む)	1,182人
			予防医療の実践	住民健診・がん検診受検者数	1,300人
		地域医療を担う人材の教育	研修医・医学生の受入れ体制の充実	初期研修医・医学生受入実人数	44人
			看護師等育成の支援	看護実習等受入率	100.0%
学習と 成長の 視点	<p>専門能力の向上</p> <p>実践的かつ先進的な研究の実施</p> <p>風通しの良い職場づくり</p>	院内体制の整備	医療情報システムの導入	システム導入の検討	導入
			休止中施設の活用	休止中施設の活用方法の検討	検討開始
		専門能力の向上	医療従事者の能力向上	学会、研修、カンファレンス等の参加率	100.0%
	実践的かつ先進的な研究の実施	家庭医療等に関する研究の実施	学会発表・論文発表件数	28件	
	風通しの良い職場づくり	職員満足度の向上	職員アンケートの「満足度」の設問での肯定的な回答割合	65.6%	

解決する病院のモデルになることをめざします。

H27 目標値	H27 実績値	アクションプラン	実績評価	次年度への課題
113.0人/日	103.0人/日	・家庭医を中心とした外来診療体制の充実を図る。 ・予防医療やリハビリテーション、健康相談等を含む全人的な医療サービスを安定的に提供する。	・住民健診等の予防医療を除く、内科患者数が減少し、目標を達成することができなかった。	・予防医療や訪問診療など地域住民の幅広いニーズに対応し、患者数の確保に努める。
35.0人 【76.1%】	36.1人 【78.4%】	・診療所、福祉施設、他の急性期病院等との連携を強化し、紹介患者数の増加を図る。 ・病床状況、平均在院日数等情報を関係セクションで共有し、目標達成に向けた対策を講ずる。	・前年度を上回る入院患者を受入れ、目標値を達成することができた。	・地域の関係機関との連携を強化し、引き続き入院ニーズにも対応していく必要がある。
5回	4回	・へき地医療拠点病院として、診療圏外に所在する診療所等へ代診医の派遣を行う。	・「へき地医療支援機構」の依頼に応じ、鳥羽市の離島診療所へ代診医の派遣を行った。また、津市営の美杉町伊勢地地区への巡回診療を開始した。	・県内の医療過疎地域を支援できるよう、引き続き代診医派遣等に努める。
85.0%	83.7%	・患者様アンケートを通じ、患者様のニーズを把握し、サービス改善に取り組む。 ・接遇研修を実施し、職員の接遇能力の向上を図る。	・接遇チェック表を活用した職員の自己点検を実施するとともに、空調の弾力的な運用や外来待合所のテレビの増設など院内の環境改善を図った。	・患者満足度を向上させるため、引き続き、患者の皆さんの意見等を病院運営に生かしていく必要がある。
96.0%	97.3%	・ワーキング活動等を通じた業務改善に取り組む。		
100.0%	103.1%	・入院、外来患者数増や単価増により、収益増を図る。 ・予防医療受診者の増により、収益増を図る。	・医療収益が増加(対前年度比 入院101.3%、外来102.7%)したことなどから、前年度に引き続き、経常収支の黒字を確保することができた。	・医療サービスの充実等により、入院・外来患者や住民健診等受診者の確保に努め、収益の増加につなげていくとともに、材料費や経費等の費用の縮減を図り、引き続き、黒字を維持する必要がある。
12回	12回	・請求漏れ対策や減点対策等に取り組み、収益増を図る。	・診療報酬の請求漏れや減点に対する情報を共有し、その防止を図ることができた。	
48.5%	46.3%	・材料費、経費等の節減に努めることにより、費用減を図る。 ・業務改善に取り組むことにより、費用減を図る。	・職員一人ひとりに、コスト削減の意識を徹底し、特に材料費の縮減を図ることができた。	
15機関 (者)	15機関 (者)	・地域ケア会議の定期開催により、保健・医療・福祉の連携を図る。 ・「顔の見える会」の活動や講演会等の開催を通じ、地域住民との連携を図る。	・地域の保健・医療・福祉の多職種による課題検討会やシンポジウムの開催などを通じて、地域住民や関係者の意識の向上と一体感の醸成を図った。	・地域において取り組んできた多職種が、連携した活動を定着化させるとともに、地域住民の一層の参画を促進していく必要がある。
3,270人	3,657人	・関係医療機関、保健・福祉機関と連携し、訪問医療、訪問看護、訪問リハビリテーション、訪問薬剤指導、訪問栄養指導の単価増・件数増等を図る。	・増加する訪問診療の在宅療養支援のニーズに応じ、前年度実績を上回るサービスを提供することができた。	・引き続き、在宅療養支援のニーズに応えていく必要がある。
1,000人	1,308人	・宿日直体制を維持し救急患者を受入れる。 ・引き続き、救急隊との合同勉強会や救急ホットラインの活用等により連携強化に努める。	・救急隊と医師をつなぐ「救急ホットライン」や、診療所・福祉施設と外来師長をつなぐ「外来ホットライン」を活用し、前年度を上回る救急患者を受入れることができた。	・引き続き、24時間365日の救急患者受入態勢を維持するとともに、救急隊との合同勉強会等を通じて、搬送技術の向上に努めていく。
1,250人	1,480人	・住民健診、がん検診等をPRするとともに、積極的に実施する。 ・健康教室等を開催し、健康管理に対する意識啓発を図る。	・健康教室等を定期的に開催し、住民の予防医療に対する意識の向上を図りながら、前年度を上回る住民健診等を実施することができた。	・引き続き、健康教室等の開催を通じて予防医療を啓発するとともに、住民健診等を実施する体制を維持する必要がある。
49人	57人	・指導医による人材育成体制を強化し、研修医、医学生を積極的に受入れる。	・家庭医育成拠点施設として、初期研修医8名、医学生49名を受入れ、前年度の受入数を上回るすることができた。	・多くの研修医等を育成できるよう指導医を確保し、実践的で魅力的な研修を行っていく必要がある。
100.0%	100.0%	・看護師等育成に取り組む機関等と連携し、院内実習等を通じ、人材育成の支援を行う。	・実習の依頼に100%対応するとともに、県立看護大学と人材育成にかかる協定を締結し連携を深めることができた。	・地域看護に関心をもつ看護師等を多く育成するため、県立看護大学との連携を強化するとともに、院内指導者の育成に努める。
—	—			
課題整理	課題整理	・休床している療養病棟の活用方法の検討を行い、院内の合意形成を図る。		
100.0%	100.0%	・学会、研修等に参加しやすい職場環境を整える。 ・多職種が参加するカンファレンス等を開催する。	・全職員が学会や研修会等に1度は参加することができた。	・引き続き、学会や研修会等に参加しやすい職場環境づくりに取り組んでいく必要がある。
20件	35件	・カンファレンス等を通じ、職員の研究に取り組む意欲を醸成する。 ・研究を行うための職場環境を整える。	・職員の研究に対する意欲の醸成に努め、学会発表等の件数が前年度より大幅に増加した。	・引き続き、研究に対する意欲の醸成に努めるとともに、研究に取り組みやすい職場環境を維持する必要がある。
—	—	・ワーク・ライフ・マネジメントを推進する。 ・職員のモチベーションの維持・向上に努める。		

病院名	一志病院			
ビジョン	安心してこの地域で生活し続けられる医療を提供し、全国の医療過疎を解決するモデルになります。			
経営方針	あらゆるニーズに対応するプライマリ・ケアを実践します。 プライマリ・ケアを担う人材を育成します。 プライマリ・ケアに関するエビデンスを創出します。 地域住民が信頼し、自慢できる病院をめざします。 職員の意欲と能力の向上に努めます。 継続的な医療の提供のために経営の健全化に取り組みます。			
区分	経営シナリオ	目 標	主な成果 (重要成功要因)	業績評価指標
顧客の 視点		プライマリ・ケアの実践 (全人的な医療サービスの提供)	かかりつけ患者の増加	家庭医療等外来受診者数(予防医療含む)
		地域住民が信頼し自慢できる病院 (顧客満足度の高い医療の実践)	入院患者の増加	一般病棟入院患者数【病床稼働率】
			県内医療過疎地域への貢献	へき地診療所等への支援
財務の 視点		経営の健全化	収支の改善	経常収支比率
			収益の確保	診療報酬検討会開催回数
			費用の縮減	材料費、経費対医業収益比率
内部プロセスの 視点		地域に最適な医療体制の構築	関係機関・地域住民との連携強化	地域に最適な医療の体制づくり参加機関数(者)
		総合診療医を中心とした地域医療 (家庭医を中心とした地域医療)	在宅療養の充実	訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーション等延べ患者数
		救急医療体制の確立	救急患者受入件数(救急車搬送患者を含む)	
		予防医療の実践	住民健診・がん検診受検者数	
		プライマリ・ケアを担う人材の育成 (地域医療を担う人材の教育)	研修医・医学生の受入れ体制の充実	初期研修医・医学生受入実人数
プライマリ・ケアに関するエビデンスの創出 (実戦的かつ先進的な研究の実施)	看護師等育成の支援	看護実習等受入率		
学習と成長の 視点		職員の意欲と能力の向上 (業務改善に向けた取組)	医療従事者の能力向上	学会、研修、カンファレンス等の参加率
			業務改善の推進	夢プロジェクト開催回数
			風通しの良い職場づくり	職員満足度の向上

H27 目標値	H27 実績値	H28 目標値	アクションプラン
113.0人/日	103.0人/日	113.0人/日	・総合診療医を中心とした外来診療体制の充実を図る。 ・予防医療やリハビリテーション、健康相談等を含む全人的な医療サービスを安定的に提供する。
35.0人 【76.1%】	36.1人 【78.4%】	37.0人 【80.4%】	・診療所、福祉施設、他の急性期病院等との連携を強化し、紹介患者数の増加を図る。 ・病床状況、平均在院日数等情報を関係セクションで共有し、目標達成に向けた対策を講ずる。
5回	4回	5回	・へき地医療拠点病院として、診療圏外に所在する診療所等へ代診医の派遣を行う。
85.0%	83.7%	96.6%	・患者様アンケートを通じ、患者様のニーズを把握し、サービス改善に取り組む。 ・接遇研修を実施し、職員の接遇能力の向上を図る。 ・ワーキング活動等を通じた業務改善に取り組む。
100.0%	103.1%	103.5%	・入院、外来患者数増や単価増により、収益増を図る。 ・予防医療受診者の増により、収益増を図る。
12回	12回	12回	・請求漏れ対策や減点対策等に取り組み、収益増を図る。 ・材料費、経費等の節減に努めることにより、費用減を図る。
48.5%	46.3%	46.50%	・職員の経営意識醸成のため、経営勉強会を開催する。 ・収益増加、経費削減対策に関する職員提案を実施する。
15機関(者)	15機関(者)	16機関(者)	・「美杉・白山 保健医療福祉連携会議」の定期開催により、保健・医療・福祉の連携を図る。 ・「顔の見える会」の活動や講演会等の開催を通じ、地域住民との連携を図る。 ・地域行事等への参加を推奨し、地域貢献に努める。
3,270人	3,657人	3,400人	・関係医療機関、保健・福祉機関と連携し、訪問医療、訪問看護、訪問リハビリテーション、訪問薬剤指導、訪問栄養指導の単価増・件数増等を図る。
1,000人	1,308人	1,000人	・宿日直体制を維持し救急患者を受入れる。 ・引き続き、救急隊との合同勉強会や救急ホットラインの活用等により連携強化に努める。
1,250人	1,480人	1,300人	・住民健診、がん検診等をPRするとともに積極的に実施する。 ・健康教室等を開催し、健康管理に対する意識啓発を図る。
49人	57人	49人	・指導医による人材育成体制を強化し、研修医、医学生を積極的に受入れる。
100%	100%	100%	・看護師等育成に取り組む機関等と連携し、院内実習等を通じ、人材育成の支援を行う。
20件	35件	20件	・カンファレンス等を通じ職員の研究に取り組む意欲を醸成する。 ・研究を行うための職場環境を整える。
100%	100%	100%	・学会、研修等に参加しやすい職場環境を整える。 ・多職種が参加するカンファレンス等を開催する。
—	12回	12回	・一志病院のビジョン達成のため「夢プロジェクト」の活動を通じて、職員の意欲と能力を向上させ、様々な業務改善を積極的に推進する。
—	—	68.0%	・ワーク・ライフ・マネジメントを推進する。 ・職員のモチベーションの維持・向上に努める。

※H27年度までは、「当院を親しい友人等へ紹介しますか」という設問に対する肯定的な回答割合により算出していましたが、H28年度からは、「当院の診療に満足していますか」との設問に対する肯定的な回答割合により算出します。

平成28年三重県議会定例会
予算決算常任委員会

決算審査意見に対する考え方について

平成28年10月3日
病院事業庁

項目	頁
(1) 平成 27 年度決算と新たな経営計画の策定等について	1
(1)－ア 平成 27 年度決算と新たな経営計画の策定等について (こころの医療センター)	2
(1)－イ 平成 27 年度決算と新たな経営計画の策定等について (一志病院)	3
(1)－ウ 平成 27 年度決算と新たな経営計画の策定等について (志摩病院)	4
(2) 未収金の回収と発生防止について	5

項目 (1)	平成 27 年度決算と新たな経営計画の策定等について	意見書 2 頁
意見	<p>平成 27 年度病院事業会計の経常収支は、入院収益が増加した一方、給与改定により給与費も増加したことなどにより、26 年度決算とほぼ同額の約 7,219 万円の黒字である。</p> <p>総収支は、約 7,494 万円の黒字（純利益）であり、前年度に比べ約 14 億 22 万円改善している。これは、平成 26 年度決算では会計基準の改正に伴い、特別損失に計上した退職給付引当金等約 13 億 9,713 万円が、27 年度決算ではなくなったことなどによるものである。</p> <p>しかしながら、当年度未処理欠損金（累積欠損金）は、前年度より改善したものの、約 93 億円と依然として多額であることから、より一層経営の健全化に努められたい。また、全国の同規模もしくは類似の公立病院や民間病院との経営比較などベンチマーキングを行い、より良い病院経営に取り組みたい。</p> <p>病院事業庁では、中期経営計画に定める平成 27 年度の目標のうち、常勤医師充足率など未達成の項目もいくつか見られるほか、新たな中期経営計画の策定が課題となっている。</p> <p>引き続き、常勤医師の確保に努めるとともに、各病院がそれぞれの役割・機能を十分に発揮できるよう、今後求められる医療ニーズを考慮した次期中期経営計画を策定し、計画の着実な推進を図られたい。</p>	

1 経営の健全化について

病院事業会計においては、平成 16 年度から導入された医師の新臨床研修医制度による地域の医師不足に伴う各病院の診療体制の縮小や診療報酬の改定などによる影響を受け状況が悪化したことから、多額の累積欠損金が発生しています。

こうした中で、現在の医療の方向性として、入院診療から地域での包括的な支援へと転換が進められており、各病院が病床稼働率を向上させることは、難しい状況にあります。平成 27 年度決算においては、経営努力により直営 2 病院とも純利益を計上することができました。今後も引き続き、一層の患者確保や費用削減に努め、健全経営を維持できるよう取り組んでまいります。

2 中期経営計画の着実な推進と新たな中期経営計画の策定について

中期経営計画に掲げる取組及び成果目標については、その進捗状況や課題等を各病院と共有したうえで、必要となる対策等に取り組んでいるところであり、引き続き、医師配置の充実に努めるとともに、経営計画の着実な推進を図ってまいります。

新たな経営計画の策定にあたっては、総務省から示された「新公立病院改革ガイドライン」や医療対策局が策定を進める「地域医療構想」、一志病院の今後のあり方など各病院を取り巻く環境を踏まえるとともに、各病院に求められる役割・機能に沿った取組を着実に推進していけるよう、病院現場等との丁寧な議論を重ねながら対応してまいります。

項目 (1) -ア	平成 27 年度決算と新たな経営計画の策定等について (こころの医療センター)	意見書 4 頁
意見	<p>経常収支は、前年度に比べ約 1,415 万円減少しているが、約 5,001 万円の黒字となっている。</p> <p>総収支は、約 5,136 万円の黒字であり、前年度に比べ約 10 億 8,988 万円改善している。これは、平成 26 年度決算では会計基準の改正に伴い、特別損失に計上した退職給付引当金等約 11 億 267 万円が、27 年度決算ではなくなったことなどによるものである。</p> <p>今後も「入院医療中心から地域生活支援中心へ」という精神科医療の方向性を踏まえ、精神科医療の中核病院としての役割や機能の充実を図るとともに、引き続き、入院・外来患者の確保や急性期病棟における適切な病床運用による稼働率と診療単価の向上などにより、経営の健全化を図られたい。</p>	

1 精神科医療の中核病院としての役割や機能の充実について

国の精神科医療の方向性である「入院医療中心から地域生活支援中心へ」という流れの中で、こころの医療センターは、訪問看護やデイケア、作業療法等を通して、地域生活支援に積極的に取り組んでいます。

さらに、三重県精神科救急医療システムにおける支援病院として、休日、時間外における救急患者の受入れに積極的に対応するとともに、充実した治療プログラムによるアルコール依存症治療をはじめ、認知症治療や若者を対象とした精神科早期介入・早期支援の取組など、様々な政策的医療、高度・先進医療を提供しています。

今後も引き続き、これらの取組を推進していくとともに、平成 28 年度に整備する新たなデイケア施設を効果的に活用しながら、デイケアの充実を図ることなどにより、地域生活支援機能の拡充に取り組むなど、三重県の精神科医療の中核病院としての役割や機能の一層の充実を図ってまいります。

2 経営の健全化について

経営の健全化については、地域の医療機関との病病連携・病診連携の強化や訪問看護、デイケア等の地域生活支援の充実などにより、入院・外来患者数の増加につなげているとともに、患者の症状に応じた適切な病床運営を行うことにより、各病棟の機能を効率的に発揮させ、病床稼働率及び診療単価の向上につなげることで収益の確保に努めてまいります。

項目 (1) ーイ	平成 27 年度決算と新たな経営計画の策定等について (一志病院)	意見書 5 頁
意見	<p>経常収支は、前年度に比べ約 574 万円増の約 2,745 万円の黒字となっている。</p> <p>総収支は、約 2,727 万円の黒字であり、前年度に比べ約 2 億 9,122 万円改善している。これは、平成 26 年度決算では会計基準の改正に伴い、特別損失に計上した退職給付引当金等約 2 億 8,566 万円が、27 年度決算ではなくなったことなどによるものである。</p> <p>引き続き、入院・外来患者や住民健診等受診者の確保に努め、収益の増加につなげるとともに、材料費や経費等の費用の縮減を図り、一層の健全経営に努められたい。</p> <p>地域の過疎化、高齢化が進み、医療に対するニーズが高まる中、家庭医（総合診療医）育成拠点施設として、家庭医を中心とした地域医療を推進するとともに、住民健診等の予防医療や訪問診療等の在宅療養支援に取り組んでいるところであるが、今後も引き続き、地域に最適な医療サービスの安定的な提供に努められたい。</p>	

1 経営の健全化について

地域の診療所や消防機関との連携等により、紹介患者や救急患者の受入れ増につなげるとともに、健康教室や出前講座等の開催を通じて住民の予防医療に対する意識の一層の向上を図りながら、住民健診やがん検診等の受診者数の確保にも積極的に取り組んでいます。さらに、きめ細やかな医療サービスの提供が診療報酬につながり、収益増が図られるよう取組を推進しています。

また、職員一人ひとりのコスト意識を徹底し、材料費や経費等の費用の縮減にも継続的に取り組んでいるところです。

今後も、収益の確保と費用の縮減に努め、一層の経営健全化を進めてまいります。

2 地域に最適な医療サービスの安定的な提供について

高齢化の進展が深刻となっている津市白山・美杉地域において、幅広い臨床能力を有する家庭医が中心となって、入院診療や外来診療に加え、訪問診療、訪問看護等のきめ細やかな医療サービスを提供するとともに、24時間365日の救急患者の受入れに取り組んでいます。

また、地域包括ケアの実現に向けて、地域の保健、医療、福祉の多職種の人材が連携し、地域課題の検討会や医療、介護をテーマとしたシンポジウムを開催するなど、顔の見える関係づくりやネットワークづくりなどを進めています。

さらに、三重大学や県立看護大学と連携し、研修医、医学生、看護学生などを積極的に受入れ、保健、医療、福祉の多職種連携や予防医療、在宅療養支援なども含めた家庭医療の幅広いノウハウを習得できるフィールドとして、実践的な研修を行うなど、地域医療を担う人材の育成に努めています。

こうした取組に加えて、津市営の診療所への継続的な医師派遣や「へき地医療拠点病院」として、県内へき地診療所への代診医派遣を行うなど、他地域への支援にも積極的に取り組んでいるところです。

今後も、家庭医を中心とした地域医療の取組を推進し、医療サービスの安定的な提供に努めてまいります。

項目 (1) ーウ	平成 27 年度決算と新たな経営計画の策定等について (志摩病院)	意見書 6 頁
意見	<p>経常収支は約 526 万円の赤字であるが、主に減価償却費の減により前年度に比べ赤字幅が約 875 万円縮小している。</p> <p>総収支は約 369 万円の赤字であるが、前年度に比べ赤字幅が約 1,912 万円縮小している。これは、平成 26 年度決算では会計基準の改正に伴い、特別損失に計上した貸倒引当金約 880 万円が、27 年度決算ではなくなったことなどによるものである。</p> <p>指定管理者制度を導入していることから、平成 24 年度以降の三重県病院事業会計には、収益面では入院及び外来収益などが、費用面では病院の直接的な運営経費の給与費や材料費などが含まれていない。このため、志摩病院全体の収支状況を把握するため、病院事業会計の損益計算書と指定管理者から提出された収支報告書との合計額を前年度と比較すると、経常収支が約 8,640 万円、総収支が約 9,677 万円それぞれ改善している。</p> <p>指定管理者にあっては段階的な診療体制の整備を行い、内科系において 24 時間 365 日の救急受入態勢を平成 28 年 5 月から実現しているものの、一部診療科では常勤医師の配置が進んでいない状況も見受けられた。</p> <p>引き続き、指定管理者と十分な連携を図り、地域のニーズを踏まえた診療機能の充実強化に向けて、今後とも取り組まれない。</p>	

1 地域のニーズを踏まえた診療機能の充実強化について

志摩病院の診療機能については、指定管理者制度の導入後、段階的に拡充を図ってきた救急患者受入態勢について、平成 28 年 5 月から内科系において、24 時間 365 日の受入態勢を実現するとともに、地域で不足しているリハビリ等の在宅復帰に向けた医療を提供できる地域包括ケア病棟を、平成 28 年 2 月から本格運用するなど、一層の充実を図っているところです。

こうした中で、全国的な医師不足の影響等もあり、常勤医師の配置が進んでいない状況にありますが、指定管理者が運営する他病院からの支援や複数の非常勤医師により、各診療科の機能確保に努めているところです。

今後も引き続き、指定管理者に医師配置の充実を要請していくとともに、病院事業庁としても、三重大学への派遣要請を行うなど、指定管理者と十分に連携しながら取り組んでまいります。

項目 (2)	未収金の回収と発生防止について	意見書 8頁
意見	<p>平成27年度末における病院事業庁全体の診療費自己負担金の未収金(過年度収入未済額)は、前年度と比べて約4,296万円増加し、約7,801万円となっている。これは、会計基準の改正に伴い、貸倒引当金の計上が義務化されたことなどにより、減額処理済みの未収金約4,172万円を資産に戻したことによるものである。</p> <p>未収金の回収については、裁判所を通じての支払督促、弁護士法人への回収委託等を行っており、平成27年度中に約417万円を回収しているところであるが、引き続き、回収に向けての取組を進められたい。</p> <p>また、平成27年度においては、約541万円の未収金が新たに発生しているため、早期の回収に努めるとともに、未収金発生防止に向けた取組を継続されたい。</p>	

1 未収金の回収と発生防止について

過年度医業未収金の縮減に向けては、発生防止対策と回収対策の両面から対策を進めています。

今後も、各病院から本人への督促等に加え、法的措置や回収業務の委託等も取り入れて対応するなど、本庁と病院の職員が役割分担を行い連携を図りながら、有効な対策を推進してまいります。

なお、発生防止及び発生後の回収対策の主な取組は、次のとおりです。

(1) 発生防止対策

- ①入院費用や高額療養費制度に関する説明書等を配付し、診療費用に関する早期相談の促進に努めています。
- ②診療時や相談対応時など様々な機会を捉えて、公費負担制度の説明及び申請のサポートを行っています。
- ③病棟、会計、地域連携室等において、患者の支払いに関する情報共有を徹底しながら、早期の対応(面談、早期支払いの働きかけ等)を行うよう努めています。

(2) 回収対策

- ①文書および電話による督促・催告を、本人に加えて保証人に対しても継続的に行っています。
- ②病院からの督促にも応じず、理由なく支払わないものについては、裁判所が債権者に代わって債務者へ請求を行う制度(支払督促)の活用や、給与の差押などの強制執行を行っています。
- ③県独自の対応で回収が困難なものについては、弁護士事務所へ回収業務を委託しています。